

院内PHS用交換機保守点検業務特記仕様書

本仕様書は、県立延岡病院の院内PHS用交換機に対し、電気通信事業法（以下、「法」という。）の定める技術基準に準拠し、構内交換電話設備の健全かつ円滑なる保守業務を行うことを目的として定める。

1 業務の対象設備

- (1) 構内交換装置
- (2) PHS基地局
- (3) PHS端末

2 業務の目的

本業務は、関係法規を遵守し、PHS用交換機の定期点検及び保守を行うことにより、常に良好な機能を維持するとともに、障害発生時には早急に復旧に努めることを目的とする。

3 工事担任者の選任等

- (1) 受託者は、法第53条第1項の工事担任者資格者証の交付を受けている者（以下「工事担任者」という。）を選任し、甲に届け出なければならない。なお、工事担任者が変更したときも同様とする。
- (2) 乙は、委託業務を実施するときは、工事担任者を委託業務に従事させなければならない。

4 業務の内容

- (1) 電話交換機の定期点検は、年2回とする。
- (2) 業務の対象設備に障害が発生した場合は、速やかに障害の復旧に着手し、修理対応を行うものとする。

5 定期点検項目

項	保守項目	点検内容・概要	点検回数
1	環境保全	①室内温度・湿度測定 ②交換機架内のホコリ・汚れ・破損の点検清掃 ③設置場所の整理・整頓	年2回 〃 〃
2	電源の点検	①蓄電池の目視点検 (ふくらみ・液漏れ・発熱・匂い等) ②架内電源パッケージの正常性の確認	年2回 〃
3	目視点検	①架内各パッケージのLEDランプ表示状況の確認 ②アラーム表示の確認 ③前面ケーブルのゆるみ等の目視確認	年2回 〃 〃

4	トランク試験	①発信試験 ②着信試験	年2回 〃 (部分的に 順次実施)
5	内線回路試験	①発信試験 ②着信試験 ③サービス機能試験 転送試験、内線代表試験、 コールピックアップ試験、不在転送試験	年2回 〃 〃 (部分的に 順次実施)
6	保守資料管理	①線番表の管理・整備 ②局データ表の管理・整備	変更の都度 実施
7	時刻修正	①システム内時刻の確認と修正	年2回
8	障害情報の確認	①コマンドにて障害履歴の読み出し	年2回
9	主配線盤点検整備 (MDF)	①PBX MDF点検整備	年2回
10	耐用年数(寿命) 部品の点検管理	①交換機用蓄電池	年2回
11	特別点検	①システムリセット ②エマージェンシー試験(蓄電池運用動作試験) ③スペアパッケージ試験	双方協議の 上実施